

皆さん、こんにちは。内閣府犯罪被害者等施策推進室長の杵淵と申します。

都道府県・政令指定都市の皆様におかれましては、平素より犯罪被害者等施策の推進に御尽力をいただいておりますことにまずもって、そしてまた、本日はお忙しいところの御出席ということでありありがとうございます。感謝を申し上げます。

また、被害者支援センターとちぎ事務局長の和氣様におかれましては、本会議における御講演を御快諾いただき、御協力に深く感謝を申し上げます。

さて、政府では、第2次犯罪被害者等基本計画に基づき、関係省庁が連携を図りながら、各種の犯罪被害者等施策を推進しております。後ほど参事官等から、最近の国側での施策の展開等につきまして御説明いたしますが、各種施策は、犯罪被害者等の権利利益の保護だけでなく、犯罪被害に遭われた方々が再び地域において平穩に過ごせるようになるためにも講じるものであることは、御承知かと思えます。より身近な立場で住民の方々の生活を支えている地方公共団体における取組の重要性をますます感じているのが昨今でございます。

来月、閣議決定を予定しております25年版犯罪被害者白書におきまして、地域における支援の広がり大きく取り上げることにしております。この準備に当たりましては、都道府県・政令指定都市の皆様には、施策推進状況に関する照会をさせていただき、年度の変わり目の御多忙の時期にもかかわらず、管下市区町村の施策を含めた、地域における最新の状況を御報告いただきました。この点につきましても、改めて御協力に感謝を申し上げたいと思えます。

本日の会議は、全ての都道府県・政令指定都市の犯罪被害者等施策主管課の皆様にお集まりいただく貴重な機会でございます。全国の都道府県・政令指定都市の主管課の皆様と情報を共有し、共通の認識を持ち、有意義な情報交換の場となることを切望しているところであります。

最後に、本日の会議の内容が皆様方の犯罪被害者等施策の推進に少しでも役に立つことを御希望して、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、この後、どうぞよろしくお願いたします。